第１号様式（第８条関係）

年　　月　　日

（宛先）瀬戸市長

瀬戸市省エネ促進事業補助金交付申請書

　瀬戸市省エネ促進事業補助金の交付を受けたいので、瀬戸市省エネ促進事業補助金交付要綱第８条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１　申請者

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 法人名及び施設・店舗名（個人事業主の場合は屋号） |  |
| 会社概要 | 主たる事業 |  |
| 資本金又は出資の総額 | 円 | 常時使用する従業員の数 | 人 |
| 本店又は市内事業所の所在地（住所）**※市内の所在地を記載ください。** | 〒４８　　－瀬戸市連絡先電話番号　　　　（　　　）　　　 |
| 代表者役職・氏名 | 　　　　　　　　　　・ |

２　該当する交付要件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 該当する項目にチェックをしてください。**※右欄項目全てに該当する方しか申請できません。** | 省エネルギー診断による提案に基づき、省エネルギー設備等を導入します。 | □ はい |
| 瀬戸市省エネ促進事業補助金の交付申請に当たり裏面の誓約事項について誓約します。※裏面を必ず印刷して提出してください。 | □ はい |

３　補助事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名称 |  |
| 実施場所 | 瀬戸市　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ※補助対象となる経費は瀬戸市内で実施する事業にかかる経費のみです。※居住スペースに導入した省エネルギー設備等は対象となりません。 |
| 実施期間 | 　　　　年 　月 　日　～　　 　年 　月 　日 |
| 補助金交付申請額 | 補助対象経費　　　補助率　　　　　　　　円×１／３＝　　　　　　　　円（消費税相当額を除く）　　　　　　　申請額**，０００円（上限100万円　1,000円未満切り捨て）** |

４　交付申請額

|  |
| --- |
| 金　　　　　円 |

（表面）

誓 約 書

瀬戸市省エネ促進事業補助金の交付申請に当たり、次の事項について誓約します。

１　申請書の内容に虚偽や不正があった場合又は交付要件を満たしていないことが判明した場合は瀬戸市省エネ促進事業補助金（以下「補助金」という。）の交付申請を取り下げます。また、補助金受給後に発覚した場合は補助金を返還します。

２　補助金の交付申請に当たって提出する書類の写しは全て原本と相違ありません。

３　市税の納付状況の確認及び交付決定に必要な公簿の閲覧について同意します。

４　暴力団（瀬戸市暴力団排除条例（平成２３年瀬戸市条例第１２号）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）ではありません。

５　役員が暴力団員（瀬戸市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではありません。

６　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していません。

添付書類一覧

申請には下記の書類の添付が必要です。書類の添付と共に☑して下さい。

　　□　省エネ促進事業計画書（第２号様式）

□　省エネルギー診断書の写し

□　省エネルギー診断を行った者の資格又は実績を証明する書類の写し

□ （法人の場合）履歴事項全部証明書（発行日が３か月以内のもの、原本）

□ （個人の場合）直前の確定申告書の写し

　　□税務署等の収受印または電子申告の受信通知がある

　　□収受印のない場合は、納税証明書（その２所得金額用）

　　※個人の場合はマイナンバーを黒く塗りつぶすなどして提出してください。

　　※設立後、申告時期を迎えていない等の事由により確定申告書が提出できない場合は、

開業届（税務署の受付印のあるもの）を代替書類として提出してください。

□ （個人の場合）本人確認ができる運転免許証、パスポート、保険証等の写し

□　会社概要（会社案内、パンフレット等）

□　補助対象経費の根拠となる資料(見積書等)

□　導入する設備の形状、規格等が分かる仕様書

□　申請チェックリスト

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者氏名 |  |
| 役職 |  |
| 直通電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

（裏面）